

# 地域再生マネージャー事業 事前相談制度

## 【地域再生マネージャー事業とは】

地域再生マネージャー事業は、ふるさと財団が地域再生に取り組む市町村等に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部の専門的人材（外部専門家）の活用を支援することにより、当該地域の段階・実情に応じた地域再生を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的とし、以下の3事業に分類されます。

- ①ふるさと再生事業 ②まちなか再生事業 ③外部専門家短期派遣事業

## 【事前相談窓口の新設】

令和6年度事業申請分より相談窓口を新設致しました。  
事前作成した実施計画書等について、下記メールアドレスまでご送付ください。  
申請書提出前に財団が作成内容についてのご相談を受けさせていただきます。

### ◆事前相談窓口◆

- ふるさと再生事業・外部専門家短期派遣事業

地域再生部地域再生課 担当：鈴木 清水 丸山 坂元 辰巳

Mail：[saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp](mailto:saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp)

- まちなか再生事業

開発振興部開発振興課 担当：鳥海 菊地

Mail：[kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp](mailto:kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp)

# 地域再生マネージャー事業 事前相談窓口スキーム

